



特別保育等の市町村間連携



奈良県健康福祉部こども・女性局 子育て支援課

1. 特別保育について



●多様な子育てニーズに対応する、利用者の利便に配慮した様々な保育サービス



(参考)通常保育

保育所では通常月～土曜日で8～11時間の保育を実施

※土曜の開所時間は、地域・利用者のニーズにより短時間となる場合あり

【背景】

近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、保育についても多様なニーズに対応したサービスが求められている。

そのため、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、「特別保育」を実施。



具体的な施策

- **病児保育** : 病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない児童を一時的に保育する
- **病後児保育** : 病気の回復期であり、集団保育が困難な児童を一時的に保育する
- **休日保育** : 年間を通して日曜、祝日に保育を行う
- **特定保育** : パートタイム就労等により、1か月当たり概ね64時間以上保育が困難な児童を対象に保育を行う

等



●特別保育の問題点

・運営が困難

単一市町村では、対象エリアが小さくニーズが少ないため、単独での運営、経営が困難な事業がある。

・市町村費用負担分が偏る

他市町村の児童も利用可能としている場合でも、市町村の費用負担分は、特別保育を実施する市町村のみが負担しなければならない。

●特別保育に対する市町村の負担の現状

◆特別保育の負担の現状



(他市町村の児童が利用する場合であっても)
特別保育を実施する市町村のみが負担

(参考)通常保育の負担の現状



(他市町村施設を利用する場合であっても)
利用児童が居住する市町村が負担

2. ファミリー・サポート・センター事業について

児童の預かり等の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動の連絡・調整を行う。

■実施主体 市町村

■会員（援助を受けたい者・行いたい者）
子育て中の労働者、主婦 等

■相互援助活動の内容

早朝・夜間等緊急時の子どもの預かり
保育施設までの送迎
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり 等

■設置市町村 10市1町

奈良市・大和高田市・大和郡山市・天理市・橿原市・五條市・
生駒市・香芝市・葛城市・宇陀市・川西町

■会員数 4,935人（H25.8.1現在）

■利用件数 13,140件（平成24年度）



●ファミリー・サポート・センター事業 実施に関する問題点

人口が少ない市町村では、単独で事業を実施することが困難。

- ①運営補助要件として必要な会員数(50人以上)を確保することが難しい。
- ②利用件数が少ない。
- ③相互援助活動のアドバイザーを置く事務局を設置することが難しい。



3. 子ども・子育て支援新制度に向けた状況

子ども・子育て支援法では、新制度下での各市町村における子育て支援施策に関するニーズを把握し、提供しなければならない。

このため、市町村は、ニーズ調査を実施し、量の見込み、確保方策を定めた事業計画を策定することとなっている。

自市町村だけで全てのニーズを満たすことができない場合は、他の市町村の教育・保育施設等の子育て資源の利用によりニーズを満たすことが予定されている。



●市町村がニーズに応じて実施する事業等

○施設型給付

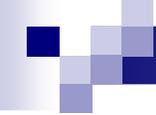
- ・ 認定こども園
- ・ 幼稚園
- ・ 保育所

○地域型保育給付事業

- ・ 小規模保育事業
- ・ 家庭的保育事業
- ・ 居宅訪問型保育事業
- ・ 事業所内保育事業

○地域子ども・子育て支援事業

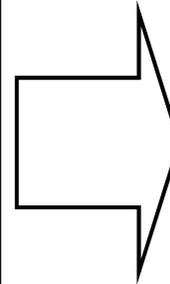
- ・ 病児保育事業
- ・ 一時預かり事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 延長保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 利用者支援事業
- ・ 妊婦健康診査
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 子育て短期支援事業
- 等



今後の取組

- 事業によっては、単一市町村では実施することが困難だが、広域実施により事業実施が可能
- 県は、広域実施に適した事業について、市町村間の連携のあり方を議論する場を設定するなどの取組みを実施
- 広域実施に適した事業例
 - ・病児保育事業
 - ・ファミリー・サポート・センター事業 等

- 
- ①広域実施に向けての議論の場の設定
②市町村間の応分負担化の推進に向け、県として積極的に仲立ちを行う



広域連携に向けて、
市町村間のマッチ
ングを促進

●実施施策例

- ・広域実施にあたり、委託側と受入側の市町村間で協定等を締結 等

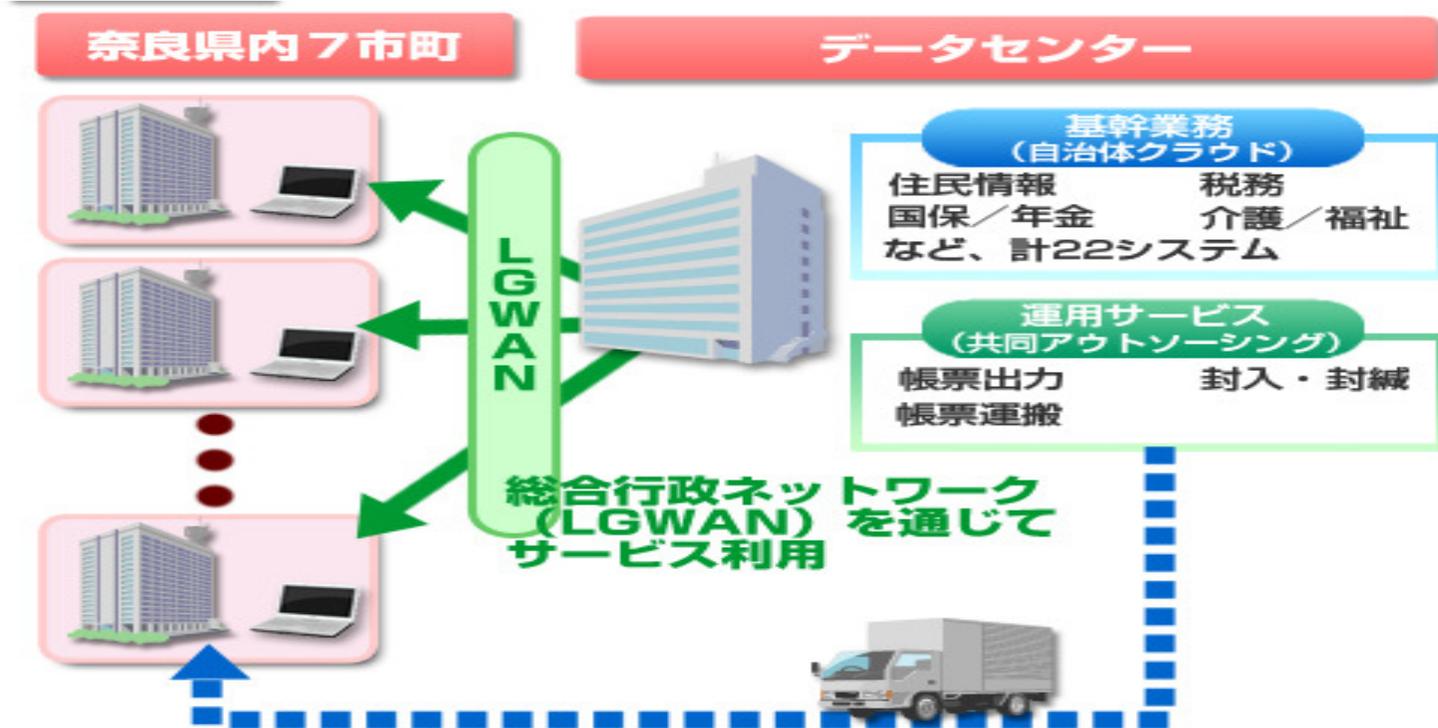


情報システムの共同化 について



奈良モデルにおける情報システム共同化の取組み

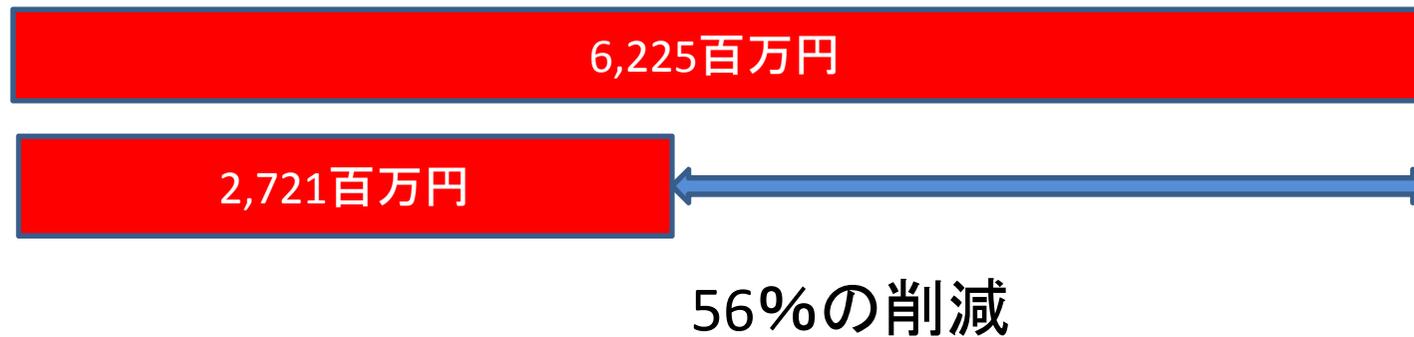
取組団体 香芝市、葛城市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町
取組開始 平成22年1月～
取組概要 基幹業務(22業務)のクラウド化(平成23年度から順次稼働)



- ①自治体クラウドによる基幹業務システムをLGWAN回線を通じて、サービス利用
- ②大量印刷帳票処理は印刷からブックング、封入・封緘、配送までを完全アウトソーシング

共同化(クラウド化)メリット

- ・割り勘効果によるコスト削減
7団体全体で⑳～㉓年度の削減額



- ・高度なセキュリティの確保
- ・システムの管理・運用に必要な人員や業務の負担軽減
- ・担当者同士の横の繋がりによるノウハウの共有
- ・堅牢なデータセンターの利用することで災害時にも迅速な復旧が可能

県内市町村の基幹システムのクラウド化の状況

基幹システム：住民基本台帳、地方税、国民健康保険、年金、福祉、介護業務などをパッケージ化したシステム(7団体の場合は22業務)

区 分	団体数	団 体 名
共同クラウド化	7団体	香芝市、葛城市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町
単独クラウド化	24団体 ※	大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、御所市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、三宅町、曾爾村、御杖村、高取町、明日香村、王寺町、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、十津川村、東吉野村
クラウド化未実施	8団体	奈良市、橿原市、生駒市、山添村、野迫川村、下北山村、上北山村、川上村

※単独クラウド化の調達方針決定済で、未導入の団体を含む。

情報システム課資料より

個別業務システムの主な共同化の状況

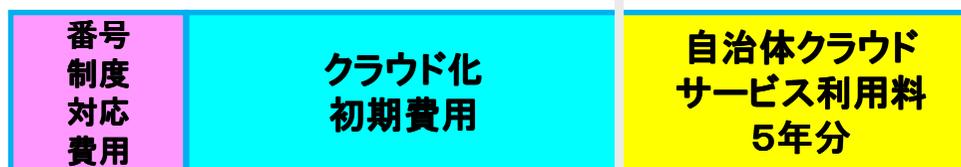
個別業務システム: 基幹システム以外の財務会計、人事給与などの個々の業務システム

システム名	団体数	団体名
財務会計システム	2団体	大和郡山市、香芝市
	2団体	広陵町、河合町
人事給与システム	5団体	葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
	6団体	大和郡山市、香芝市、宇陀市、安堵町、高取町、吉野町
公有財産管理システム	3団体	天理市、川西町、田原本町
水道会計システム	6団体	五條市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、河合町
戸籍システム	7団体	香芝市、葛城市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町
	2団体	御所市、野迫川村
	7団体	吉野町、黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村
	2団体	高取町、明日香村

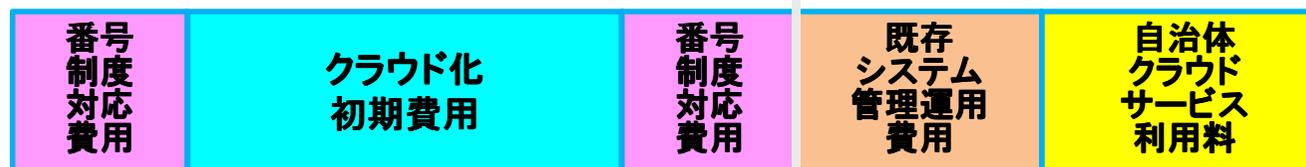
番号制度導入に併せてクラウド化する場合等のコスト比較イメージ

- 番号制度導入(H28.1)までにクラウド化しておくことがコスト面で最も有利
 - ・番号制度導入後にクラウド化すると、既存システム及びクラウド導入後の2回システム改修が必要
 - ・番号制度導入時に既存システムをそのまま使う場合、クラウド化していない既存システムはカスタマイズが多く番号制度対応費用が高くなるとともに、管理運用においてもクラウドサービスを使わず割高。

1 番号制度と自治体クラウドを同時導入(システム改修1回)



2 番号制度導入後に自治体クラウド化(システム改修2回)



※既存システム

3 既存システムをそのまま更改し、自治体クラウドを導入しない



※既存システムのカスタマイズ度合いにより自治体クラウドシステムよりも高くなる傾向

システム改修経費

管理運用経費
※番号制度導入後5年分

情報システム共同化にあたっての推進の視点

基幹システム

クラウド化未実施団体

単独クラウド化団体

番号制度導入までに

システムの
次回更新時期に
合わせて

- ①既存の7市町の共同化のグループに参加
- ②新たな情報システム共同化のグループを構築

基幹システム以外の個別業務システム

各個別業務システムごとに

人事
給与

財務
会計

水道
料金

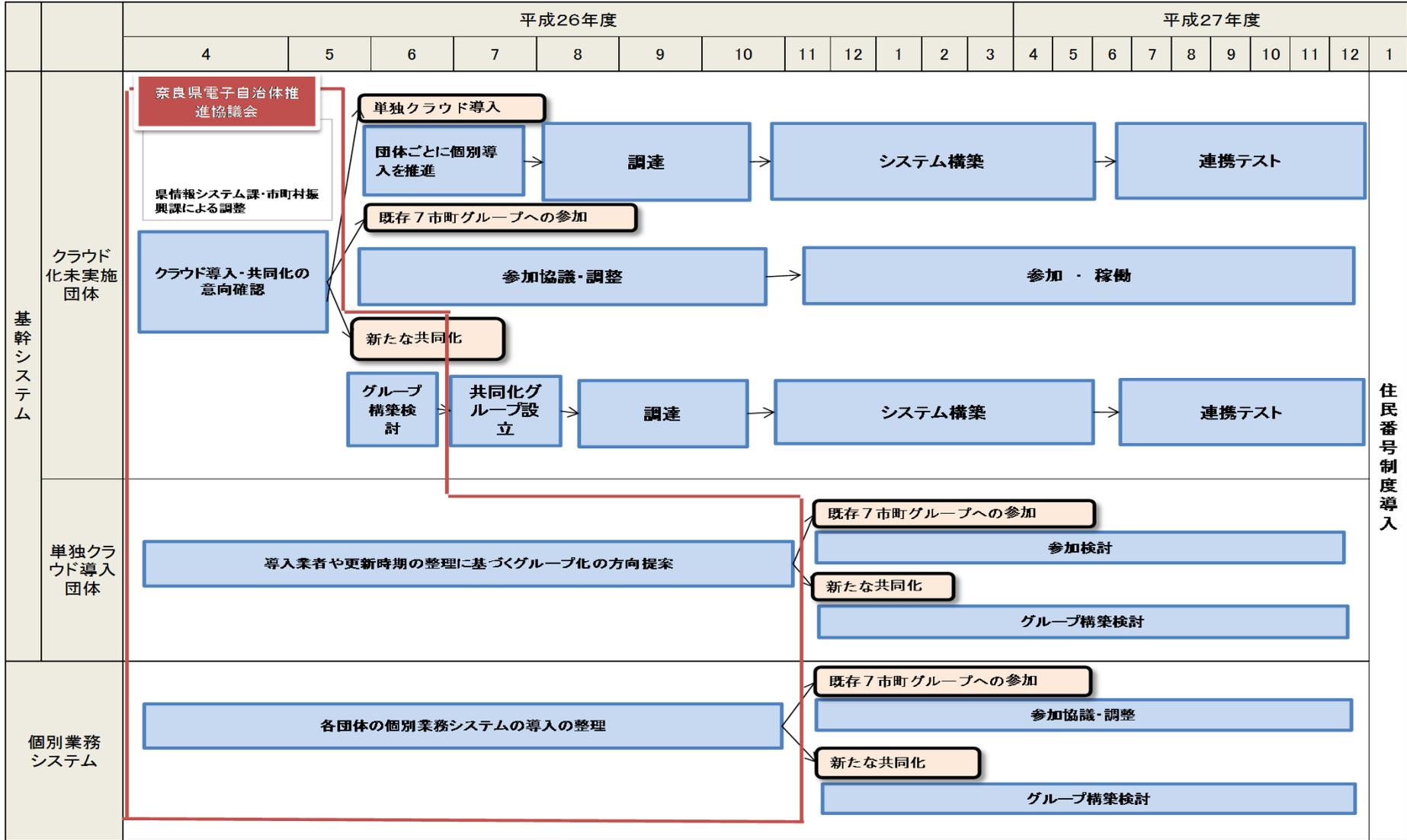
文書
管理

など

- ①既存の共同化のグループに参加
- ②新たな情報システム共同化のグループを構築

平成26年度以降の取組みスケジュール

クラウド化未実施団体は、クラウド化の可否について、7月までに意思決定を行う必要がある。





市町村と連携した エネルギー政策の推進



奈良県地域振興部 エネルギー政策課

奈良県エネルギービジョン (平成25年3月策定)

(1) エネルギービジョンの基本方針と導入目標

◇目的: エネルギー自給力の向上(需要と供給両面からの取組)

◇基本方針

- ① **多様な再生可能エネルギー等の普及拡大**を図ります。
- ② **奈良の省エネ・節電スタイルを推進**します。
- ③ **緊急時のエネルギー対策を推進**します。
- ④ **エネルギーで地域振興**(まちづくり、観光振興、農村振興、産業振興等)につなげます。



◇計画期間

「平成25年度から平成27年度までの3年間」

◇本ビジョンの目標

①供給面からの目標

「平成27年度の再生可能エネルギーの設備容量を平成22年度比の**2.7倍**を目指します。」

②需要面からの目標

「平成22年度の電力使用量から**5%削減**した状態を平成27年度まで維持します。」

再生可能エネルギーの導入目標及び実績

平成26年2月10日現在

	平成22年度末時点	平成24年度末時点		平成25年12月末時点		平成27年度目標	
	設備容量	設備容量	22年度比	設備容量	22年度比	設備容量	22年度比
太陽光発電	49,985 kW	70,051 kW	1.4 倍	128,851 kW	2.6 倍	147,571 kW	3.0 倍
小水力発電	375 kW	375 kW	1.0 倍	415 kW	1.1 倍	575 kW	1.5 倍
バイオマス発電	7,060 kW	7,290 kW	1.0 倍	7,290 kW	1.0 倍	7,290 kW	1.0 倍
風力発電	61 kW	61 kW	1.0 倍	61 kW	1.0 倍	61 kW	1.0 倍
地熱発電	— kW	— kW	— 倍	— kW	— 倍	— kW	— 倍
合計	57,481 kW	77,777 kW	1.4 倍	136,617 kW	2.4 倍	155,497 kW	2.7 倍

- 平成25年12月時点の再生可能エネルギーの導入実績は、半分の期間で、約8割の目標が達成。
- 引き続き、太陽光発電、小水力発電、バイオマスの利活用を中心に再生可能エネルギーの導入促進を図っていく。

(2) エネルギービジョンの推進に向けた取り組み

【推進体制】 ※平成25年度
○「エネルギー政策課」創設
○エネルギービジョンの進行
管理を実施

【予算】
H25予算 470,280千円
H26予算 807,059千円
(平成25年度比 約1.7倍)

1 多様な再生可能エネルギー等の普及拡大

- (1) 太陽光発電の普及拡大
- (2) 小水力発電の普及拡大
- (3) バイオマスの利活用
- (4) 風力発電、地熱発電の普及拡大
- (5) エネルギーの高度利活用

2 奈良の省エネ・節電スタイルの推進

3 緊急時のエネルギー対策の推進

県全域の取り組み

地震や風水害などの緊急時に備えた自立・分散型エネルギーシステムの導入が求められており、国等の有利な補助制度を活用し導入促進を図っていききたい。

項目	事業概要
<p>1. 再生可能エネルギー設備と蓄電池等の整備</p>	<p>環境省「再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)」(補助率10/10) 大規模災害に備え、避難所や防災拠点等に再生可能エネルギー等の導入を支援。</p>
<p>2. 電気自動車の充電器の整備</p> <p>※電気自動車は百数十kmしか走行できず、各市町村に充電器が必要 ※電気自動車の蓄電池を非常用電源として活用</p>	<p>①経済産業省「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」(補助率2/3) ②自動車メーカー4社「充電インフラ普及支援プロジェクト」(補助率1/3) ③JTB「普通充電器設置支援」(JTBが設置者となり事業者へ賃貸借) 電気自動車を普及させるため、充電器の整備等に対する支援。 ※①～③はH26年度までの支援制度</p>
<p>3. 自家発電設備(LPガス発電、コジェネ)の整備</p> <p>※H25十津川高校に整備</p>	<p>経済産業省「石油製品利用促進対策事業」 (補助率1/2) 防災拠点等へ分散型エネルギーであるLPガス等を利用した発電機やコジェネ等の設備設置を支援。</p>

中山間地域等の取り組み



吉野町殿川地区小水力発電施設（健気君1号）

・水資源に恵まれているが、地域で活用できていない。



小水力発電で地域振興につなげていきたい！

◇小水力発電の意義

- ・新たな収益源
- ・地域住民のコミュニケーションツール
- ・地域住民の環境・防災意識の向上

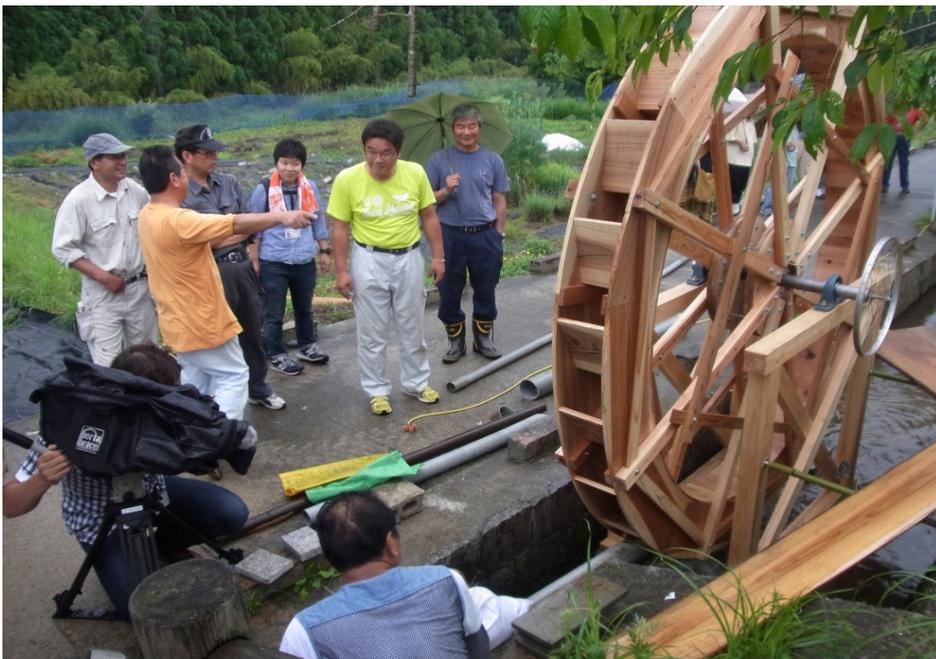
◇奈良県の小水力発電の導入実績(H25.12月時点)

市町村名	施設名	設備容量
大和郡山市	奈良県水道管理センター	80 kW
桜井市	奈良県桜井浄水場	197 kW
生駒市	生駒市山崎浄水場	40 kW
下北山村	小又川発電所	98 kW
東吉野村	ふるさと村	0.02 kW
合計	5か所	415 kW

地域振興に役立つ小水力発電の先進事例

— 吉野町小水力利用推進協議会 —

◆ 吉野町三茶屋地区



地域住民が主体的に取り組むことで、地域の一体感や活性化につなげている。3mの吉野杉の木製水車。

◆ 吉野町殿川地区(防災ハウス)



議会「エネルギー政策推進特別委員会」
視察(8/5)



< 殿川集会所(防災ハウス) >

木製水車は直径1.6mで24時間稼働。1か月の蓄電で、和室と台所の照明、冷蔵庫、井戸のポンプの約5時間分の電気をまかなえる。今後の目標は「72時間」を目指す。

平成26年度 小水力発電導入支援メニュー(奈良県)

項目	事業概要(予算額)
1. 地域振興に役立つ発電施設の導入促進	<p>地域振興に役立つ小水力発電導入可能性調査事業</p> <p>予算額 8,700千円(H25・6,000千円)</p> <p>補助率等 1/2補助(上限2,000千円)</p> <p>補助対象 市町村、NPO等</p>
	<p>(新規)地域振興に役立つ小水力発電設備設置事業</p> <p>予算額 35,232千円</p> <p>補助率等 1/2補助(上限5,000千円)</p> <p>補助対象 市町村、NPO等</p>

小水力発電の調査から整備までトータルで支援します。

平成25年度 小水力発電導入支援事業補助金 交付決定一覧

No.	申請者名	所在地	交付 決定額 (千円)	変更額 (千円)	最終 交付 決定額 (千円)	事業内容
1	阪原町小水力発電協議会	奈良市	1,663	△ 73	1,590	獣害対策のため設置されている電気柵の電源等に利用するほか、奈良市青少年野外活動センターと連携して、小水力発電所を環境教育の場として活用する。
2	NPO法人 どうで	山添村	825	△ 1	824	地元山添産の農産物を扱う直売所に水車型発電装置を設置し、エネルギーを含めた地産地消をPRしていくことで、集客力を高め、地域の活性化を図っていく。
3	農事組合法人 みやび農園	十津川村	922	△ 6	916	準用河川で流量調査等を実施。地元特産品である椎茸の栽培施設への電力供給のほか、地元の観光名所である「七郎桜」の開花時期に桜のライトアップを行い、昼のみでなく夜桜による集客を目指し、観光振興を図る。また、停電時における地域民家へ電力を供給する。
4	川上村	川上村	697	0	697	紀の川水系の吉野川源流の地で有り、急峻な山地に囲まれた豊富な水資源を有しており、様々な未利用資源が存在するため、地域の条件にあわせた小水力発電の適地の基礎調査を実施し、小水力発電を推進していく。村と住民との協働意識の高揚を図り、地域のリーダーを発掘し、住民主体の取り組みを進めていくことで、地域の活性化、定住促進策の一つとして位置付けていく。発電電力は、木材の加工や特産品の加工に使用し、売電収益は地元代表者等の協議会で地域への還元方法を検討していく。
5			510	△ 510	0	※地元との調整が進まず事業中止
6	東吉野村小水力利用推進協議会	東吉野村	1,383	△ 427	956	地元東吉野村の元発電所を復活させ、環境教育の場として提供するとともに、非常時の地元への電源システムを構築。また、村も入れた協議会において、発電事業による村の活性化事業を実施していく。
合 計			6,000	△ 1,017	4,983	

小水力発電で地域振興を目指す 市町村を応援します！

(平成26年度の取り組み)

「小水力発電導入促進に向けての勉強会」開催

意欲のある市町村と県関係課で勉強会を行い、小水力発電導入促進のためのネットワークを構築。また、専門的な助言や情報提供を行うアドバイザーも加わり市町村の取り組みをサポート。

構成 : 市町村、県 (エネルギー政策課、河川課、農村振興課 等)
アドバイザー : 有識者、地域での実践者、小水力関連事業者 等
実施回数 : 年3回程度
内容 : 先進地視察、アドバイザーによる研修、意見交換、
発表会 等

※5月上旬から募集開始予定。是非、ご参加ください。

<今後の予定>

5月上旬 「小水力発電導入促進に向けての勉強会」の参加市町村募集開始

5月16日 市町村エネルギー担当課長会議
開催予定(全市町村対象)

7月、10月、1月頃
小水力勉強会開催予定(3回開催予定)
→勉強会の成果は奈良県・市町村長
サミット等で報告予定

(お問い合わせ先)

奈良県 地域振興部 エネルギー政策課

電話 0742-27-8016